

# 清涼飲料の販売でできる身近な社会貢献活動 ～社会貢献型自動販売機設置の御依頼～

社会貢献型自動販売機は、清涼飲料の売上の一部が公益社団法人ひょうご被害者支援センターへの寄附となる自動販売機です。

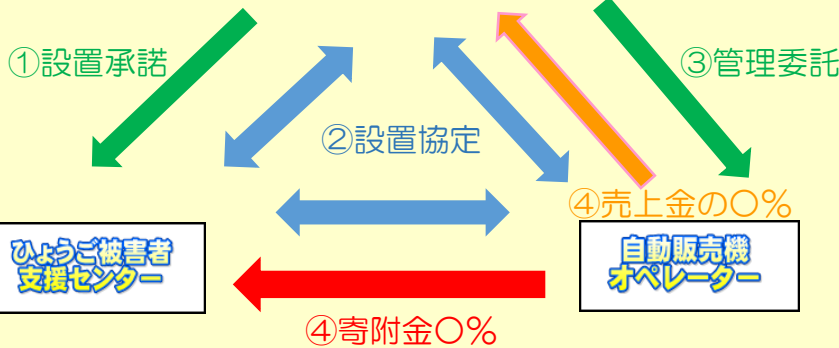
寄附金は、同センターが行う相談活動や裁判所等への付添いなど、犯罪被害や交通事故にあわれた被害者やその御家族に対する支援活動に活用されます。

公益社団法人ひょうご被害者支援センターは、適切かつ確実に支援活動が行える団体として、兵庫県公安委員会から県下で唯一「犯罪被害者等早期援助団体」に指定されている（公的認証を受けている）民間の犯罪被害者支援団体です。



## 寄附のしくみ

### 設置先



自動販売機1台で  
年間約30,000円（平均）  
が寄附できます。



ひょうご被害者支援センターへの寄附金は、**税の優遇措置の対象**となります。



11,200円が還付されます。

※ 寄附率は、設置先の企業等に決定していただきます。

※ 設置先の企業等の負担は、場所の提供と電気代のみで、自動販売機の設置に係る電気工事費用はベンダーが負担し、その他、商品の補充、売上や容器の回収等も自動販売機オペレーターが行います。

## ラッピング自動販売機

ラッピング自動販売機は、自動販売機の全面に広告を表示するもので、従来の自動販売機に比べ高い広告効果が期待できることから、御協力いただける企業等が社会貢献活動に力を入れていることを、広く周知することが可能です。（ラッピングに要する費用は自動販売機オペレーターが負担します。）

- 新規に設置する自動販売機にはラッピングすることができますが、既に設置されている自動販売機へのラッピングはできません。
- 設置場所によりラッピングが可能かどうか自動販売機オペレーターが検討することとなります。



犯罪被害者やその御家族は、犯罪被害に遭ったことによる精神的ショックによって日常生活が送れなくなるなど、様々な問題に苦しめられています。

しかし、そのような犯罪被害者の問題は、決して他人事ではありません。

いつ、誰が犯罪被害に巻き込まれ、被害者の立場になるか分かりません。

犯罪被害者やその御家族が抱える問題を自分自身の問題ととらえ、社会全体で犯罪被害者やその御家族を支える気運を醸成するため、被害者支援活動に対する御理解と御協力を是非お願いします。

Qひょうご被害者支援センター 自動販売機 検索



兵庫県神戸水上警察署  
078-306-0110